

証券業務／時価情報

Sendai Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成27年9月期	平成28年9月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	720	450
合計	720	450

公共債ディーリング実績

1. 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成27年9月期	平成28年9月期
商品国債	124	86
商品地方債	26	11
商品政府保証債	—	—
合計	151	97

2. 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成27年9月期	平成28年9月期
商品国債	0	0
商品地方債	1	0
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	1	0

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	平成27年9月期	平成28年9月期
国債	63	71
地方債・政府保証債	327	160
合計	390	231
投資信託	2,178	666

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成27年9月30日			平成28年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,230	1,234	4	920	921	1
	その他	5,000	5,761	761	5,000	5,547	547
	小計	6,230	6,996	766	5,920	6,469	549
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	525	519	△ 5	875	866	△ 8
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	525	519	△ 5	875	866	△ 8
合計	計	6,755	7,515	760	6,795	7,335	540

2. 子会社株式及び関連会社株式

[平成27年9月30日・平成28年9月30日] 該当ございません。

時価情報

Sendai Bank

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成27年9月30日			平成28年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	8,803	4,601	4,201	6,013	4,557	1,455
	債 券	340,620	336,211	4,409	280,388	275,131	5,256
	国 債	122,205	120,557	1,648	70,883	68,817	2,066
	地方債	75,472	74,336	1,136	66,349	65,171	1,178
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	142,942	141,317	1,625	143,154	141,142	2,012
	その他	17,519	16,994	525	16,126	15,530	596
	小 計	366,944	357,807	9,136	302,527	295,219	7,308
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	932	1,002	△ 69
	債 券	3,074	3,083	△ 9	3,333	3,339	△ 5
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	1,450	1,456	△ 5	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,623	1,626	△ 3	3,333	3,339	△ 5
	その他	23,377	25,768	△ 2,390	34,380	37,013	△ 2,632
	小 計	26,451	28,851	△ 2,399	38,646	41,354	△ 2,707
合 計		393,395	386,658	6,736	341,174	336,574	4,600

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を平成27年9月期及び平成28年9月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成27年9月期における減損処理額はございません。

平成28年9月期における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先…………… 破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先…………… 実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先…………… 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先…………… 今後の管理に注意を要する発行会社

正常先…………… 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

[平成27年9月期・平成28年9月期] 該当ございません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

[平成27年9月期・平成28年9月期] 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
評価差額	6,736	4,600
その他有価証券	6,736	4,600
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△ 1,490	△ 1,296
その他有価証券評価差額金	5,246	3,303